

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第7回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○「くびきの森公園の廃止」について

(2) 報告事項（公開）

○次期総合公共交通計画について

○「地域を元気にするために必要な提案事業」の経過報告について

(3) その他

3 開催日時

令和元年9月30日（月）午後6時30分から午後7時59分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）、石野敏、上村闓一、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、滝本篤透、西巻肇、芳賀芳明、望月博、山本光夫、山本誠信、横山一雄（委員16人中14人出席）
- ・ 自治・地域振興課：岡村課長、廣川副課長、風間主任
- ・ 交通政策課：佐藤課長、笛田主任
- ・ 事務局：頸城区総合事務所橋立所長、田村次長、小山市民・生活福祉グループ長、稲田教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ武内班長、田中主査、古川主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【田村次長】

- ・会議の開催を宣言

【井部会長】

- ・挨拶

【田村次長】

- ・橋本委員、船木委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：山本光夫委員、山本誠信委員に依頼

【井部会長】

協議事項「くびきの森公園の廃止について」に入る。

(自治・地域振興課岡村課長、廣川副課長、風間主任入室)

【岡村課長】

資料①、資料②について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【芳賀委員】

信越化学工業㈱に所有権を移転した場合、何に使うかという案はあるのか。

【岡村課長】

信越化学工業㈱からは、特に何かに使うということではなく、あくまでもこれまで廃棄物置場としていたものをしっかり管理していくことで、これまで通り草刈り作業は継続していく。今後何かに使うという用途は聞いていない。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【上村委員】

頸城村の時に、公園の整備にあたり細かい制約の打ち合わせがあったかのように聞こえてくるが、環境整備は継続していく考えはあるのか。

【岡村課長】

信越化学工業㈱は、草刈り等の維持管理をこれまで通り継続していくと聞いている。

【上村委員】

こういう資料については、事前配布をできればしていただきたい。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【笠原委員】

ゾーンはだいたいわかるが、町内名がどこまでというのが細かすぎてわからない。地図のゾーンの所に町内名を書くとわかりやすい。

当初公園を作る時にかなり右翼団体が押し掛けて来たという事実があるが、新たに新聞等に発表になると動きが心配だが、市としてどう考えているか。

【岡村課長】

管理の方は、これまで通りしっかりやっていくということなので、新たな動きというのではないものと思っている。もし同じような動きがあったとしても、毅然とした態度で対応していきたい。

【笠原委員】

一番問題なのは、産廃が埋めてある関係で騒ぐのだろうと思うが、そのへんは特にしっかりと対応していただきたい。

【関川副会長】

4. 所有権移転後の公園の利用については、公園としての供用を廃止するという表現になっているが、ゲートボール場、駐車場、散策路も公園としての施設だと思うが今後どういう状況になっていくのか。

【岡村課長】

公園の供用を廃止するエリアについては、まだ、細かいところまでは決まっていなそうだが、信越化学工業(株)としてはしっかり管理をしていきたいということで、駐車場を含め敷地内への侵入を極力制限するような対応を考えていると聞いている。ゲートボール場については、利用がほとんどない状態でゲートボール場の体を成さないくらいまで荒れており、地域の皆さんの利用についてもほとんどないという状況である。

県道から東側については、令和5年度末まで公園の状態のまま供用していくということで、そちらへの手配はある程度していただけるとのことである。ただ駐車場に不法投棄が今現在も発生しており、地域の町内会でも苦慮しているため、門の開閉時間を設けるなど、そのへんの対策もしながら管理をしていきたいと伺っている。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【西巻委員】

これからも適正に管理されていくという話だが、市としては今どういう管理をされているか把握されているか。

【岡村課長】

公園の外側にフェンス、擬木柵でエリアを囲っているが、フェンスの際の隣地に畑がある場所もあるので、草刈りを定期的にやっていただいている。

【西巻委員】

フェンスの長さが相当あると思うが、そこを今後もやるということで間違いはないか。

【岡村課長】

その通りである。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【笠原委員】

令和5年までというところがあるが、これからそれぞれ説明をして廃止していくということだが、地元が同意されて廃止になったら、速やかに封鎖をしっかりとさせていただいて、犯罪などが起きないようにくれぐれも早急に対処をお願いしたい。

【岡村課長】

その点については、しっかりと信越化学工業㈱にもお伝えして、引き続き協議を継続していきたい。

【井部会長】

報告事項「次期総合公共交通計画について」に入る。

(交通政策課佐藤課長、笛田主任入室)

【佐藤課長】

資料No.1、資料No.2について説明

【武内班長】

資料No.3～資料No.6について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【上村委員】

バスはもう乗らないという意見があったということだが、バスの時間帯が非常に不便で乗らないという結論を出している人はいるのか。

資料No.4の民生委員の聞き取り調査は、どの程度まで地域の人達の意見を網羅しているのか、このへんが理解に苦しむ。

森本線は、廃止すると復活するのはなかなか大変である。しかも一人当たり3,473円負担しているということになると、地域エゴでこれからがんばれというわけにはいかないが、冬場の中学生のフォローを是非やっていただきたい。

【佐藤課長】

一点目について、皆さんにお聞きした声の中で、今利用されているバスのどんなところが具合が悪いのか、基本的に路線バスに合わせた生活をされている方、バスを使っている方の声で、具体的にどこに停まって欲しいという要望は、そんなに多くなかった。ただダイヤ等の要望は、毎年ご意見をお聞きしながら、可能な範囲で翌年度のダイヤ改正に反映させていきたい。具体的なダイヤ変更の時間があるのであれば、ご相談をさせていただきたい。

二点目の民生委員への聞き取りについては、総合事務所で行っているので、武内班長からお答えをいただきたい。

三点目の森本線の廃止については、森本から柿崎駅まで行く路線になる。非常に路線が長いということで経費が掛かっている所である。実際、乗降されるのは頸城区内の皆さんで、そこから大潟区を通過して柿崎駅まで行くという人の利用がほとんどないので、頸城区内の移動を確保した中で、そこから先の柿崎駅と大潟区の間については、廃止させていただきたいと考えている。

基本的に頸城区内の移動手段を確保するという路線の見直しを、子供たちの移動等を中心に考えていきたい。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【上村委員】

少なくとも廃止という結論を出すには、隣接の町内の方々ともう少し意見交換も含めてやっていただきたい。

【芳賀委員】

互助による移動手段とあるが、実際にやるとなると路線バスとはちょっと違うが事

故が起こった時は法律的にどうしていくのか。

【佐藤課長】

互助による輸送については、基本的には二つの方法を検討している。

一つは、自家用有償旅客運送ということで、県の認可を受けて移動手段を確保すること。市内では市営バス以外でそういった手法を取っている所はまだないが、それに近い手法では、三和区で「みんなの足」が運行されている。三和区内の移動は、NPO法人三和区振興会の皆さんが運営する「みんなの足」を考えており、これは、実費相当の運賃で三和区内を運行していただき、総合事務所で路線バスに接続するというものである。その運行に対して、経費の一部を補助したいと思っている。

保険については、三和区が振興会と相談している所である。

また、安塚区の雪のふるさと安塚が、バスの通っていない地域のお年寄りを週1回診療所まで送迎している。無料で行う輸送については、人件費を除く経費の全額を補助したい。この取組は、どこでもできるという話ではないので、地域によってできる所とできない所がある。

運行に当たっては、タクシー協会の皆さんとの協議が必要になってくるので、一つ一つの団体と協議をしながら進めていきたい。保険についても、どういう保険の適用になっているのかということ相談しながら進めていくことにしている。

あわせて共助という取組も検討している。共助というのは、隣の家とか、近所のおじいちゃん、おばあちゃんを通勤の途中で送って行くということを拡大したもので、輸送を担っていただける方と移動したい方をマッチングさせるという取組である。保険や事故の対応については、運輸局との協議が必要であり、もう少し検討する必要がある。

やり方としては公共交通と互助・共助というものを組み合わせて、地域の移動手段を確保していきたい。また、一部の地域において診療所や個人医院、個人商店、あるいは理美容業の皆さんが送迎しているという事例もあるので、そういうものと組み合わせながら地域の移動手段を確保していきたい。

【芳賀委員】

自家用車であっても有償にすることは、結構うるさい規制があると聞いたがどうか。

【佐藤課長】

自家用有償については、交通空白域という認定が必要になり、路線バスが運行されている所は難しい。タクシーが運行している所は営業も関係するので、タクシー協会との協議が必要になる。料金については、運輸局との協議で設定が可能になるので、比較的安価な100円・200円で運行されているという事例が多いと認識している。

【西巻委員】

何年か前にコンパクトシティ化という説明会があったが、これから人口減に向けてコンパクトにまとめていくという説明があったが、今、どうなっているかわからない。その時のイメージとしたら、今のシステムにコンパクトシティ化と関連付けた話までいっているのか。

【佐藤課長】

コンパクトシティ化については、都市整備課で作成した立地適正化計画と公共交通の見直し・再編の整合性を図っている。コンパクトシティという考えは、市街地だけでなく、各区に拠点となる所を設けて、そこに緩やかな集約を進めるという考えで、今住んでいる所から強制的に総合事務所近くに住み替えてくれということではない。

今回の見直しについても、区の総合事務所を乗換えの拠点として位置付けており、全体計画の途中で、計画の見直し・再編を考えている。

【井部会長】

この件については、地域の意見交換会の中でも多く出された意見であり、自主的審議の時にも絞り込み事項に上がって、部会でも論議をしてきており、これからも地域協議会の中で論議をしていきたい。

他に質疑等を求めるがなし。

報告事項「地域を元気にするために必要な提案事業」の経過報告について事務局に説明を求める。

【田村次長】

資料No.7について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【笠原委員】

ビジターセンターについては、3月31日で閉めるという形で市の方も動いているようだが、これから観光協会、里やま学校がどういう協力をするかわからないが、実

際まだ使える状況である。大蒲生田町内の人達は、企画すればビジターセンターでそば、ジビエ、きのことかそういうものは対応してくれるような話を聞いている。是非今のうちに実績を残し、今後これだけ利用しているビジターセンターであるので、先延ばしをしてくれという要望も説得力があると思う。

【橋立所長】

その件については、大池・小池を元気にする会の方でお話をさせていただく。今の報告にもあったが、観光協会の方に打診をするということなのでそこが第一番かと思う。

【井部会長】

ビジターセンターの目的は外すが、閉めるという認識はなくそのまま継続する。

【笠原委員】

継続というのは開いておくが、市が手を放すということか。

【井部会長】

そういう認識はない。目的は外すけれど普通財産として市は維持管理をする。

【笠原委員】

これから先もということか。

【井部会長】

そのとおり。

【笠原委員】

公費を出していくのか。

【井部会長】

そこは里やま学校が履き違えて、閉めるというのは止める。だから張り紙をしたいという発言になった。かなり利用者に誤解を与えているというのは事実。市の方も普通財産にする、それ以降どうするかというところをきちんと地域協議会に持って来ていただかないとダメである。総合事務所を通して是非所管の方をお願いをしたい。

【橋立所長】

くびき里やま学校については、指定管理が令和2年3月31日をもって終わる。まだ地域協議会にかけてはいないが、ビジターセンターの目的は環境なのでそこを外した後については普通財産になる。

その後、観光協会の方で元気事業として管理するという事になれば、令和2年4

月1日からどういう体制で行うかを示されれば、市は支援をしてビジターセンターを開ける。もし準備が整わなくて利用しないということになると4月1日から閉じることになる。

【上村委員】

里やま学校は、顧客等のメンツもあるので玄関に3月31日で廃止する張り紙を出したと聞いたが、地域協議会で最終的には今のところ観光協会に預けたというところであり、張り紙だけはしてほしくない。

地域協議会として、頸城の皆さんにそんなことを認めていくということは今の段階では毛頭言えるはずもない。

【橋立所長】

地域を元気にするために必要な提案事業については、大池・小池を元気にする会に実現に向けた内容が下りている。そこで検討されて観光協会に打診された。観光協会の方で議論をいただく中で地域の観光の一つの場所として頑張るということで進めばそちらの方向に進み、厳しいとなればもう少し時間が必要なのかも含めて観光協会の方で検討されるものと思っている。

【上村委員】

そういう方向も含めて私は観光協会に頑張ってもらいたい。

【井部会長】

元気事業は行政と一緒にやって地域をどう活性化するかということで提案をしてきているので、引き続きこれからも行政と一緒にやって、この施設をどういうふうに観光として活かしていったら地域を元気にする、その拠点にするかということでやっていかざるを得ない。何か提案を絞らなくてはだめだというのは今回の事業とは違うわけで、行政も一緒にやって作り上げていくのが元気事業で、普通財産になっても市と一緒にやっていきたい。

【上村委員】

議長は地域協議会の会長であり、観光協会の理事長でもあり、そのへんは一生懸命頑張ってもらいたい。

【笠原委員】

大池周辺で福祉施設ができてきているが、行政としてどこまで把握しているか。

【橋立所長】

建物を改修しているのは通ればわかるが、詳しい内容というのは届いていない。逆に情報をいただきたい。

【笠原委員】

市の管轄なのに分からないでは済まない。

【橋立所長】

土地まで調べていないが、市の土地ではないと思う。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【石野委員】

次長から項目ごとに説明があった通りであるが、4番の雁金城周辺の整備というのは、提案から除外したという報告があった。その時に次年度の地域活動支援事業で申請するという報告があったかと思うが、来年改選期になりこのへんの経緯を引継ぎの際、説明を宜しくお願ひしたい。

【井部会長】

いずれにしろ地域協議会で自主的審議事項としてまとめたものであり、その経過を大切にしながら今の発言も含めてよろしくお願ひしたい。

他に質疑等を求めるが無かったので、報告事項を終了し、その他に入る。

【関川副会長】

先日、台風10号の長期間の停電があったが、今の防災無線は電波を発信する側が停電で発信できなくなったというのは論外だが、受ける側、各家庭に入っている端末は停電した時に電池が入っているが、設置されてかなりの年数が経っていると思うので、電池はどうなっているかのチェックの方法や交換の方法を周知する必要があるのではないか。

【田村次長】

防災行政無線の戸別受信機は、前の蓋をはぐると電池単1でも単2でも使えるようになっている。そちらの周知がされていないのであれば、取扱説明書の略図を示しながら皆さんに周知できるように回覧、町内会長会議等でもお知らせしながら周知に努めてまいりたい。

先にご案内した頸北地区地域協議会委員合同研修会は、10月4日（金）午後3時からユートピアくびき希望館で、午後5時30分から鯛萬で懇親会を開催する。研修

会には頸城区からは12人、全体で50人の参加を予定している。

- ・第8回地域協議会：10月28日（月）

【井部会長】

- ・委員に質疑等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線212）

E-mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。